

葛飾区人権啓発紙

じん けん

Vol. 11

こんにちはは人権

発行・編集／葛飾区総務部人権推進課
〒124-0012
葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内
☎5698-2211

12月4日～10日は人権週間

～みんなで築こう人権の世紀～



世界人権宣言書画 第1条
提供：公益財団法人人権擁護協会

世界人権宣言とは、すべての人間が生まれながらに基本的な人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。
人権を大切にいくためには、私たち一人ひとりが、お互いの違いや個性を認め合い、相手の気持ちを考え、行動していくことが重要です。この機会に、あらためて人権について考え、そして自分も相手も大切に、笑顔あふれるまちをつくっていきましょう。

「世界人権宣言」採択 70周年

友だちと協力して花のお世話
(上千葉小学校)



みんなで種植え (金町小学校)



みんなで育てた花を前にしての集合写真 (東綾瀬小学校)

咲いたよ、人権の花

草花を育てることをとおして、命の尊厳を学んで、思いやりの心をはぐくんできます。

人権週間記念講演会

LOVE & HAPPY

～もっと自分らしく、もっと楽しく～

ゲスト LiliCoさん

(タレント、映画コメンテーター、かつしか観光大使)

受付中!

日時 平成30年12月19日(水)

午後2時から午後4時(開場午後1時30分)

場所 葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール(ウィメンズパル1階)

※手話通訳、要約筆記、磁気ループあり

保育 1歳以上就学前のお子さん対象 先着6名

申込み 先着200名 電話かFAXでお申込みください。

《はなしょうぶコール》

電話：03-6758-2222(午前8時～午後8時) FAX：03-6758-2223(24時間対応)

※FAXでお申込みの際は、以下をご記入ください。

①「12月19日人権講演会」 ②氏名 ③住所 ④電話番号・返信用FAX番号 ⑤年齢

⑥保育希望の有無(有の場合はお子さんの名前・年月齢)

主催 葛飾区、葛飾区教育委員会、葛飾地区人権擁護委員会

問い合わせ 人権推進課 ☎03-5654-8148



LiliCoさん

人権擁護委員とは

法務大臣から委託された民間ボランティアです。人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしています。

人権身の上相談(無料)

第1火曜日

午前10時から午後3時

区役所2階 区民相談室

人権侵害をされて困った、悩んでいる、などの相談を受けます。個人の秘密は固く守ります。気軽にご相談ください。予約は不要です。

子どもも大人と同じ、ひとりの人間としての権利があります。

子どもにも大人と同じ、ひとりの人間としての権利があります。

子どもの基本的人権を保障するために、1990年、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が国際条約として発効されました。日本は1994年に批准しています。

実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。

この条約にある権利は18才未満のすべての子どもに認められており、国や役所、先生や親などすべての大人は、この条約を守り、また、この権利があることを子どもに知らせなければなりません。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」 基本の権利は、生存 発達 保護 参加 の4つ!

1 生存

すべての子どもは生きる権利を持っています。防げる病気などで命を奪われず、病気やけがをしたら治療を受けられます。



©日本ユニセフ協会

2 発達

すべての子どもは育つ権利を持っています。もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援を受け、友達と遊んだり休んだりできます。



©日本ユニセフ協会

3 保護

すべての子どもは守られる権利を持っています。あらゆる暴力や搾取、有害な労働などから守られます。



©日本ユニセフ協会

4 参加

すべての子どもは参加する権利を持っています。自由に自分の意見を表したり、団体をつくらしたりして自由に活動できます。



©日本ユニセフ協会

出典:(公財)日本ユニセフ協会ホームページ

子どもの人権110番



いじめや虐待にあって悩んでいる子どもや、子どもの人権について相談したい方のための電話です。

0120-007-110

法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会



次世代の子どもに責任を負える大人になるために

子どもにとって大人存在とは

子どもの頃、大人に言いたかったことはありますか? 全ての人に子ども時代がありました。欲しいものを買ってもらえなかった。欲しくないものまで買いつけられた。何かにつけ褒められた。何かにつけ怒鳴られた。自分の親を誇らしく思った。友だちの親がうらやましかった。いい意味でも悪い意味でも、大人は子どもにとっては「権力者」です。

性役割規範ではなくありのままを受け止める

親や環境を選べないように、性別や資質や好みも生まれもったもので、選んでいる訳ではありません。にもかかわらず、大人社会は誰かと比較して優劣をつけたり、性別によって、男の子は泣かず強くなれ、女の子は笑顔でお行儀よく、子どもを追い込んだりしています。男らしく生きたい男の子、女らしく生きたい女の子ばかりではないのです。それがありのままを肯定するメッセージとなり、自尊感情が育たないまま力を奪われてしまつこともよくあることです。

その男らしさ、女らしさといった性役割規範が、何を生み出しているのか。少年院に収容される加害少年の男女比91、DVの傷害事件で検挙される加害男性は94%、自殺者は女性の2.5倍です。なぜ、男の子の方が加害者になつたり、自分を追い込んだりしてしまうのか。男の子は泣いたり怖がりたりする気持ちに否定され、助けを求めるとは「女々しく」とされる。「妻

重も、偶発的な環境によって起こります。理不尽な状況下を生きて延びる子どもは常に不安や恐怖の中におり、その痛みを感じないよう自分を守りながら息をひそめているので見つけ出しにくいですが、第三者の大人の存在があればそこから助け出すことも可能です。



NPO 法人 SEAN (Self-Empowerment Action Network) 1997年保育サポートを軸に結成した市民公益活動団体。性別などに関わらずすべての人のありのままが大切にされ活かされる社会をめざし、保育・人権教育出前授業・講師請負・ポルノ被害相談など多岐にわたる活動に取り組んでいる。

子どもの人権を考えるきっかけに

日本では、いじめ、体罰、児童虐待(身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・育児放棄)、貧困、人身取引(児童ポルノ・AV出演やJKビジネスなどの性的搾取)などが問題となっています。また、日本で売られている商品の中には、チョコレートや衣類など海外の児童労働により作られたものがあります。

子どもの人権について知ることができる本や映画を紹介します

本 これらの本は男女平等推進センター図書資料室にあります。

映画 印のDVDは区内図書館にあります。

Table with 2 columns: Book/Video Title and Author/Year. Includes titles like '子どもによる子どものための「子どもの権利条約」' and 'わたしはマララー教育のために立ち上がり、タリバンに撃たれた少女'.

Table with 2 columns: Movie Title and Synopsis. Includes titles like 'キクとイサム' and '会津の山村を舞台に、アメリカ古銃軍の落として子である混血児の姉弟と祖母の暮らしを描く'.

ほんとのまえおき

『子どもにも大人と同じ、ひとりの人間としての権利があります。』 『子どもの権利条約』 日本じやかなりいいくらいがでる。 家がある。服もある。食べものもある。 遊ぶことも、勉強することもできる。 『勉強はいやだ』と思う子はたくさん多い。(実際はくもた) ても、 勉強が(いや)でもできるのでは幸せなことなんだ。 字が読めなげやマンガも雑誌も小説も読めなしい、 どんなきまりがでいっつうに自分を護つてくれるのか、 とか、知らなきや損だ。

自分に大きな事件があつても、それがどういふ意味なのかわからないままで、 どうして自分が殺されるのかわからないままで、 つつこともあじうる。 さうじ、 自分が殺されるのはあたりまえのことなんだ、 なんて思うことも、ありうる。 世界には、 ぼくはひとと同じような一日を送る人たちがかりじやない、 たたかへんがへんがお慮(おんが)はんをみんな食べているあいだに、 どこかで生まれたばかりの赤ちゃんが 食べるものがなくて死んでいたり、 ぼくらが「テストはいやだ」「勉強はいやだ」と言っているときどこかで同じ年の女の子が 全身傷だらけで泣いている。 日本にだって、苦しんでいる人はいる。 苦しんでいる人、悲しんでいる人は、 世界中にいる。 その中には、子どもも、いる。 助けてほしい、と心の中で叫んでいる。 助けるには、いろいろな人の協力がいる。 この子どもに権利条約をもつたらどんな人が知つて、 もつたらたくさんの方がそれを守つたら、 さつと、たくさんの子どもの手を助けられる。 たくさんの子どもに、命が消えることがなくなる。 だから、 いっぱい数はあるけど、 知ろう。考えよう。 少しずつ。 ひびひびと。

『子どもにも大人と同じ、ひとりの人間としての権利条約』 『子どもの権利条約』 小口尚子 福岡鮎美 小学館

お知らせ

男女共同参画講演会のお知らせ

パルフェスタ 映画上映会のお知らせ



「居場所」のない男、「時間」のない女 ～ともに幸せになるために～

水無田 気流 さん (詩人、社会学者)

仕事以外の人間関係が乏しく、「世界一孤独」と言われる日本人男性。一方、有償・無償労働を合計した総労働時間は先進国で最も長く、「世界で一番の働き蜂」と言われる女性。このような男女の「居場所」や「時間」を豊かにし、ともに幸せになる方法について考えましょう。

【日時】 平成31年3月2日(土) 午後3時30分～5時30分
【場所】 ウィメンズパル 多目的ホール **【定員】** 200名(事前申込・先着順)
【申込方法など】 2月発行の広報かつしかでご案内します。

「筆子・その愛～天使のピアノ」

明治時代、恵まれた家庭に育ち鹿鳴館の華と呼ばれた石井筆子は、日本の社会福祉に貢献した女性です。夫や子どもたちに先立たれ、火災に見舞われるなど相次ぐ苦難にもめげず立ち向かい、知的障害児教育に尽力した波乱の生涯を描いています。

【日時】 平成31年3月2日(土) 午後1時00分～3時00分
【場所】 ウィメンズパル 視聴覚室
【定員】 50名(事前申込・先着順)
【申込方法など】 2月発行の広報かつしかでご案内します。

子どもの人権に関する葛飾区の取組

国際ガールズ・デイ企画 女の子たちの今—セカイとニッポン

国際ガールズ・デイとは、女の子だからという理由で過酷な状況に置かれている子どもたちに関心を持ち、女の子の人権を尊重するよう世界各国で取り組もうと訴える日です。

2017 「セカイの女の子について考えよう。」
10/15 『Girl Rising ～私が決める、私の未来～』映画上映&ミニ講演
 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンの寺田聡子さんが講演しました。



11/5 「ニッポンの女の子について考えよう。～JKお仕事・AV出演～
 巧みな誘いに乗らないために」
 橘ジュンさん (NPO法人BONDプロジェクト)

2018 「映画『ネファリアス～売られる少女たちの叫び』上映 & mini 講演」
10/20 山岡万里子さん (ノット・フォー・セール・ジャパン)

10/21 特別講演会
 「女の子の幸福論～これからの時代を生き抜くために」
 大崎麻子さん (関西学院大学客員教授)

デートDV防止出前講座

デートDVってなんだろう? ～Happyな恋をするために～

恋人など親密な関係のふたりに起こる暴力をデートDVと言います。葛飾区では、区内中学校・高等学校において、デートDV予防のための出前講座を実施しています。

平成30年3月8日、区立一之台中学校3年生90名を対象に開催。SEDAの本村久美子さんと金弘子さんに講師をお願いしました。生徒さんたちからたくさんの感想が寄せられました。



～区立一之台中学校の生徒たちの感想～

- ・DVはだめだと思った。
- ・とてもためになった。
- ・気をつけようと思った。
- ・束縛はしたくないしされたくないと思った。
- ・Happyな恋をする。
- ・暴力的な人と付き合いたくないと思った。

葛飾区立一之台中学校の生徒たちによるショートコント「遊園地でデート」の一幕

気付こう、学ぼう、考えよう 人権問題

部落差別のない社会へ

「部落差別」について、あなたはご存知ですか? 「昔の話でしょ?」と感じていませんか。しかし、今でもいわれなき差別を受けている人がいます。

部落差別とは

人間は生まれるところを選べません。ところが、そこで生まれた、そこに住んでいる(た)という理由だけで、差別されてしまう人びとがいます。これを「部落差別」といいます。

鎌倉時代以降の歴史的社会的状況において、武器や馬具などの皮革を作る仕事など、多くの人びとにとってなくてはならない仕事や役割を担ってきた人びとがいました。しかし、明治時代以降、それまでの「生業」の権利をすべて奪われたために貧困を余儀なくされ、それを根拠に、近代になって意図的に形づくられた重大な人権問題です。

許せない!! 差別落書き

葛飾区では、平成13年以来、被差別部落に関する差別落書きが数多くの場所で発生しています。差別落書きは、被差別当事者の心身を深く傷つける重大な人権侵害であり、許せない行為です。

差別落書きの放置は、新たな差別をうむことにつながります。差別落書きと思われる落書きを発見した場合は、消さずに紙で覆うなどして、区人権推進課(直通 5654-8148)までご連絡ください。



中川右岸公園内階段柱

みんなの力で解決しよう

部落差別は今もあります。平成28年12月16日には、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。この法律は、「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています。

誰もが生きていくためになくてはならないもの、それが人権です。一人ひとりが、自分にかかわる問題として差別の現実を知り、どうすれば差別をなくすことができるのかを考え、行動することが大切です。

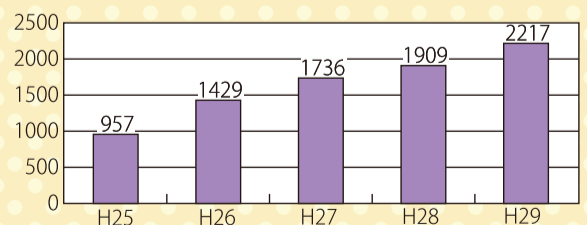
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

そのカキコミは大丈夫? インターネットと人権

スマートフォンやタブレット端末などが急速に普及し、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)や動画共有サイトなどいつでもどこでも気軽にインターネットが楽しめるようになりました。

その一方で、匿名による書き込みが可能なことを悪用して、他人への中傷や侮蔑など、人権やプライバシーの侵害につながる事件が年々増加しています。特定の民族や国籍の人々に対する差別的な書き込みや、部落差別を助長するような内容の書き込みがされることもあります。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件の推移



資料: 「平成29年度における「人権侵害事件」の状況について(概要)」平成30年3月

インターネット利用にあたっては、常に書き込みの相手や読み手に配慮することが大切です。インターネットの特性を踏まえた上で、ルールやモラルを守って楽しく利用しましょう。